

様式第5号の(2)(第8条関係)

介護保険法施行法第11条第1項(適用除外に関する経過措置)			該 当 届 非 該 当
被 保 険 者 記 号 ・ 番 号	(枝番)		
被 保 険 者	氏 名		
	個 人 番 号		
	住 所		
介護保険法施行法第11条第1項の適用を受けるに至った(適用を受けなくなった)年月日		年	月 日
入所又は入院中の (入所又は入院していた) 施 設	名 称		
	所 在 地		
上記のとおり届けます。			
年 月 日			
(あて先) 日高市長			
世帯主 住 所 氏 名 個人番号			

※ 添付書類 被保険者証又は被保険者資格証明書
介護保険適用除外施設入所・退所証明(施設長が発行したもの)

(参考) 介護保険適用除外施設

- ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障がい者総合支援法」という)第29条第1項に規定する指定障がい者支援施設(生活介護および施設入所支援に係るもの)
- ・ 障がい者総合支援法第5条第11項に規定する障がい者支援施設(生活介護を行うもの)(身体障がい者福祉法第18条第2項に係るもの)
- ・ 児童福祉法第42条第2号に規定する医療型障がい児入所施設
- ・ 児童福祉法第6条の2第3項の厚生労働大臣が指定する医療機関
- ・ 独立行政法人国立重度知的障がい者総合施設のぞみの園法第11条第1項の規定により独立行政法人国立重度知的障がい総合施設のぞみの園が設置する施設
- ・ 国立および国立以外のハンセン病療養施設
- ・ 生活保護法第38条第1項第1号に規定する救護施設
- ・ 労働災害補償保険法第29条第1項第2号に規定する労働災害特別介護施設
- ・ 障がい者支援施設(知的障がい者福祉法第16条第1項第2号に係るもの)
- ・ 指定障がい者支援施設(生活介護および施設入所の支援の支給決定を受けて入所している知的障がい者および精神障がい者に係るもの)
- ・ 障がい者総合支援法施行規則第2条の3に規定する施設(療養介護を行うもの)(障がい者総合支援法第29条第1項の指定障がいサービス事業者の行うもの)